

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月22日
【四半期会計期間】	第17期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	東京海上ホールディングス株式会社
【英訳名】	Tokio Marine Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永野 毅
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号
【電話番号】	03-6212-3333
【事務連絡者氏名】	法務部文書グループリーダー 菊池 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

(1) 連結経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
連結会計期間	自 2016年 4月 1日 至 2016年 9月 30日	自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月 30日	自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日	自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日
経常収益 （百万円）	2,587,087	2,732,332	2,767,538	5,232,602	5,399,115
正味収入保険料 （百万円）	1,700,833	1,806,487	1,836,420	3,480,478	3,564,747
経常利益 （百万円）	213,441	119,828	75,100	387,659	344,939
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益 （百万円）	155,297	76,778	53,885	273,856	284,183
中間包括利益又は包括利益 （百万円）	127,162	194,054	29,754	169,603	500,528
純資産額 （百万円）	3,344,646	3,689,097	3,697,964	3,569,760	3,835,536
総資産額 （百万円）	21,867,478	22,773,881	23,301,818	22,607,603	22,929,935
1株当たり純資産額 （円）	4,396.23	4,913.30	5,122.50	4,722.15	5,245.40
1株当たり中間（当期） 純利益 （円）	205.70	102.70	74.67	363.52	382.83
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益 （円）	205.54	102.62	74.62	363.19	382.47
自己資本比率 （％）	15.18	16.07	15.75	15.67	16.59
営業活動による キャッシュ・フロー （百万円）	567,254	444,977	607,374	941,621	916,025
投資活動による キャッシュ・フロー （百万円）	1,338,947	24,090	472,111	1,455,621	359,669
財務活動による キャッシュ・フロー （百万円）	547,251	475,022	90,791	365,396	631,662
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	1,013,023	1,046,131	1,067,966	1,108,907	1,028,747
従業員数 （人）	38,832	39,271	41,272	38,842	39,191

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期中	第16期中	第17期中	第15期	第16期
会計期間	自 2016年 4月 1日 至 2016年 9月30日	自 2017年 4月 1日 至 2017年 9月30日	自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日	自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日	自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日
営業収益 (百万円)	23,678	48,991	141,440	84,702	227,510
経常利益 (百万円)	18,889	43,449	133,810	74,502	215,378
中間(当期)純利益 (百万円)	18,927	43,270	133,567	68,666	203,486
資本金 (百万円)	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
発行済株式総数 (千株)	757,524	748,024	719,700	753,024	748,024
純資産額 (百万円)	2,460,073	2,398,268	2,425,036	2,434,077	2,399,182
総資産額 (百万円)	2,462,147	2,401,522	2,428,269	2,436,616	2,401,883
1株当たり配当額 (円)	67.50	80.00	160.00	140.00	160.00
自己資本比率 (%)	99.83	99.77	99.78	99.80	99.78
従業員数 (人)	574	640	708	587	642

(注) 1. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 従業員数は、就業人員数であります。

3. 1株当たり配当額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円であります。資本水準調整のための一時的な配当は、資本水準の調整を目的として1,000億円を目処とする株主還元を実施することとし、そのうちの501億円を一時的な配当(1株当たり70円に相当)として実施するものです。なお、これとは別に500億円(上限)の自己株式取得を実施します。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社および関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

[海外保険事業]

当第2四半期連結累計期間において、当社は、東京海上日動火災保険株式会社等の子会社を通じて、タイの損害保険会社であるSafety Insurance Public Company Limitedを買収し、同社を新たに当社の主要な連結子会社といたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間の世界経済は、米中間の貿易摩擦が拡大し一部新興国では通貨危機への懸念が高まりましたが、米国の景気が好調に推移し、中国においても景気が拡大したことから、全体として堅調に推移しました。

わが国経済は、設備投資や個人消費をはじめとした内需に牽引され、緩やかに回復しました。

このような情勢のもと損害保険・生命保険を中心に事業展開を行った結果、当第2四半期連結会計期間末の財政状態および当第2四半期連結累計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

連結総資産は、国内外における保険営業の伸展などにより、前連結会計年度末に比べて3,718億円増加し、23兆3,018億円となりました。

保険引受収益2兆3,914億円、資産運用収益3,178億円などを合計した経常収益は、前第2四半期連結累計期間に比べて352億円増加し、2兆7,675億円となりました。一方、保険引受費用2兆2,272億円、資産運用費用272億円、営業費及び一般管理費4,236億円などを合計した経常費用は、前第2四半期連結累計期間に比べて799億円増加し、2兆6,924億円となりました。

この結果、経常利益は前第2四半期連結累計期間に比べて447億円減少し、751億円となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、法人税等合計などを加減した親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて228億円減少し、538億円となりました。

報告セグメント別の状況は以下のとおりであります。

[国内損害保険事業]

国内損害保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて180億円増加し、1兆3,737億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常損益は、前第2四半期連結累計期間に比べて1,256億円減少し、287億円となりました。国内損害保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	182,921	13.79	3.48	188,927	14.14	3.28
海上保険	31,960	2.41	2.75	33,371	2.50	4.41
傷害保険	149,794	11.29	11.98	148,996	11.15	0.53
自動車保険	588,809	44.39	1.61	589,700	44.14	0.15
自動車損害賠償責任保険	143,936	10.85	0.54	137,764	10.31	4.29
その他	228,975	17.26	12.91	237,287	17.76	3.63
合計	1,326,397	100.00	1.63	1,336,047	100.00	0.73
(うち収入積立保険料)	(50,678)	(3.82)	(21.40)	(46,233)	(3.46)	(8.77)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	138,682	11.85	4.63	146,807	12.42	5.86
海上保険	29,628	2.53	2.36	32,460	2.75	9.56
傷害保険	101,350	8.66	5.70	103,466	8.75	2.09
自動車保険	587,195	50.16	1.64	588,241	49.77	0.18
自動車損害賠償責任保険	159,032	13.58	6.29	143,705	12.16	9.64
その他	154,834	13.23	7.67	167,321	14.16	8.06
合計	1,170,724	100.00	2.56	1,182,002	100.00	0.96

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	72,201	11.25	9.28	114,364	17.00	58.40
海上保険	16,286	2.54	1.21	17,310	2.57	6.28
傷害保険	41,828	6.52	0.58	41,475	6.17	0.84
自動車保険	304,598	47.45	3.05	319,139	47.45	4.77
自動車損害賠償責任保険	110,528	17.22	2.59	108,280	16.10	2.03
その他	96,480	15.03	28.23	72,069	10.71	25.30
合計	641,924	100.00	3.20	672,639	100.00	4.78

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

[国内生命保険事業]

国内生命保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて319億円減少し、3,837億円となりました。経常収益から生命保険金等などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて108億円増加し、207億円となりました。国内生命保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

保有契約高

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	対前年度末増減 ()率(%)
個人保険	28,502,538	29,130,902	2.20
個人年金保険	2,484,809	2,361,813	4.95
団体保険	2,383,069	2,346,454	1.54
団体年金保険	3,250	3,209	1.27

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。

3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

新契約高

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)	新契約+転換 による純増加 (百万円)	新契約 (百万円)	転換による 純増加 (百万円)
個人保険	1,528,133	1,528,133	-	1,805,618	1,805,618	-
個人年金保険	-	-	-	-	-	-
団体保険	11,244	11,244	-	4,423	4,423	-
団体年金保険	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資の額であります。

[海外保険事業]

海外保険事業におきましては、経常収益は前第2四半期連結累計期間に比べて422億円増加し、9,859億円となりました。経常収益から正味支払保険金などの経常費用を差し引いた経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べて704億円増加し、803億円となりました。海外保険事業における保険引受の状況は、以下のとおりであります。

(保険引受の状況)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	116,613	18.34	3.77	134,741	20.59	15.54
海上保険	28,668	4.51	27.51	27,085	4.14	5.52
傷害保険	21,515	3.38	27.23	18,459	2.82	14.20
自動車保険	133,308	20.97	13.19	119,563	18.27	10.31
その他	335,706	52.80	15.84	354,611	54.18	5.63
合計	635,813	100.00	13.67	654,461	100.00	2.93

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	58,518	21.65	21.85	70,783	24.14	20.96
海上保険	12,048	4.46	21.68	11,243	3.83	6.69
傷害保険	9,181	3.40	32.59	9,539	3.25	3.90
自動車保険	75,131	27.80	16.95	78,819	26.88	4.91
その他	115,412	42.70	14.69	122,893	41.90	6.48
合計	270,294	100.00	17.66	293,279	100.00	8.50

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。

(参考) 全事業の状況

元受正味保険料(含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	300,414	15.62	5.20	307,436	15.73	2.34
海上保険	65,203	3.39	7.06	65,497	3.35	0.45
傷害保険	170,649	8.88	8.85	166,068	8.50	2.68
自動車保険	695,572	36.18	4.26	695,314	35.58	0.04
自動車損害賠償責任保険	143,936	7.49	0.54	137,764	7.05	4.29
その他	546,940	28.45	14.49	582,226	29.79	6.45
合計	1,922,716	100.00	5.46	1,954,309	100.00	1.64
(うち収入積立保険料)	(50,678)	(2.64)	(21.40)	(46,233)	(2.37)	(8.77)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料(含む収入積立保険料)とは、元受保険料から元受解約返戻金および元受その他返戻金を控除したものであります。(積立型保険の積立保険料を含みます。)

正味収入保険料

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	255,288	14.13	4.23	281,540	15.33	10.28
海上保険	58,297	3.23	10.36	59,546	3.24	2.14
傷害保険	122,861	6.80	1.22	121,922	6.64	0.76
自動車保険	720,479	39.88	3.60	707,791	38.54	1.76
自動車損害賠償責任保険	159,032	8.80	6.29	143,705	7.83	9.64
その他	490,527	27.15	13.13	521,914	28.42	6.40
合計	1,806,487	100.00	6.21	1,836,420	100.00	1.66

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

正味支払保険金

区分	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)			当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年増減 ()率(%)
火災保険	130,720	14.33	2.43	185,148	19.17	41.64
海上保険	28,324	3.11	9.02	28,540	2.96	0.76
傷害保険	50,969	5.59	4.10	50,806	5.26	0.32
自動車保険	379,730	41.63	5.53	397,958	41.21	4.80
自動車損害賠償責任保険	110,528	12.12	2.59	108,280	11.21	2.03
その他	211,886	23.23	20.48	194,963	20.19	7.99
合計	912,159	100.00	7.10	965,696	100.00	5.87

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて1,623億円増加し、6,073億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、貸付金の回収による収入が減少したことなどにより、前第2四半期連結累計期間に比べて4,480億円支出が増加し、4,721億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、資金調達目的の債券貸借取引受入担保金の増加などにより、前第2四半期連結累計期間に比べて3,842億円支出が減少し、907億円の支出となりました。

これらの結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より392億円増加し、1兆679億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

なお、東京海上グループは、グループ全体の業績を示す経営指標として、企業価値を的確に把握しその拡大に努める観点から、修正純利益と修正ROEを掲げております。前事業年度の有価証券報告書提出日時点において、2018年度の修正純利益および修正ROEは、それぞれ3,960億円、9.6%を見込んでおりましたが、国内の自然災害に係る発生保険金の増加を見込むことを主因として、本四半期報告書提出日現在においては、それぞれ2,980億円、7.4%を見込んでおります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率

国内保険会社は、保険業法施行規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づき、単体ソルベンシー・マージン比率を算出しております。

保険会社は、保険金の支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」（下表の(B)）に対する「保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：下表の(A)）の割合を示すために計算された指標が、「単体ソルベンシー・マージン比率」（下表の(C)）であります。

単体ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

当第2四半期会計期間末の国内保険会社の単体ソルベンシー・マージン比率は以下のとおりとなっております。東京海上日動火災保険株式会社については、前事業年度末と比べて17.6ポイント上昇して844.9%となりました。これは、巨大災害リスク相当額の減少が主因であります。

東京海上日動火災保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,142,318	5,229,692
(B) 単体リスクの合計額	1,243,144	1,237,931
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	827.3%	844.9%

日新火災海上保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	170,887	166,021
(B) 単体リスクの合計額	25,867	26,640
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	1,321.2%	1,246.3%

イーデザイン損害保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	5,959	10,991
(B) 単体リスクの合計額	4,220	4,246
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	282.4%	517.7%

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2018年9月30日)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	782,623	777,715
(B) 単体リスクの合計額	66,658	75,045
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A) / { (B) × 1/2 }] × 100	2,348.1%	2,072.6%

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000,000
計	3,300,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	719,700,000	719,700,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	719,700,000	719,700,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年6月25日(取締役会決議)
付与対象者の区分および人数	当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員 計93名
新株予約権の数	1,604個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数	当社普通株式 160,400株
新株予約権の行使時の払込金額	株式1株当たり払込金額 1円
新株予約権の行使期間	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 5,008円 資本組入額 2,504円
新株予約権の行使の条件	新株予約権者である当社、東京海上日動火災保険株式会社、日新火災海上保険株式会社および東京海上日動あんしん生命保険株式会社の取締役および執行役員は、それぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した時点以降、新株予約権を行使できる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2~5

(注)1. 上表のうち「新株予約権の数」以下に掲げる事項については、新株予約権の発行時(2018年7月10日)における内容を記載しております。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)3に定める内容に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上表に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注)4に定める内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の取得条項

(注)5に定める内容に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上表に定める新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

3. 募集新株予約権の目的である株式の種類および数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数は100株とする。

ただし、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、各募集新株予約権の目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で各募集新株予約権の目的である株式の数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、各募集新株予約権の目的である株式の数の調整を行うときは、当社は調整後株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

4. 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 募集新株予約権の取得条項

以下の()、()、()、()または()の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

() 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

() 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案

() 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

- () 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- () 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- 取締役会において募集新株予約権の全部または一部を取得する旨の決議をした場合は、当社は当該決議により取得することを定めた募集新株予約権を無償で取得することができる。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年9月28日 (注)	28,324,375	719,700,000	-	150,000	-	1,511,485

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	51,880	7.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	42,672	6.0
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海 アイランドトリトンスクエアオフィス タワー2棟)	15,779	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口5	東京都中央区晴海一丁目8番11号	14,484	2.0
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	12,999	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口7	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,126	1.7
日本スタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三菱商事株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	10,832	1.5
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	10,713	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口1	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,535	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,392	1.5
計	-	192,416	26.9

- (注) 1. 2015年2月19日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2015年2月13日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	11,333,300	1.47
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	4,439,846	0.58
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,781,743	0.23
ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーパーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	1,659,879	0.22
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,214,807	0.29
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	3,359,708	0.44
ブラックロック・ファン・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,392,900	0.96
ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,324,026	1.60
ブラックロック・インベストメント・マネジメント(ユークー)リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,063,258	0.27
計	-	46,569,467	6.05

(注) 発行済株式総数は、769,524,375株(2015年2月13日現在)が使用されております。

2. 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている株券等の大量保有者による大量保有報告書の変更報告書において、下記の法人が、2018年4月9日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、[大株主の状況]表には含めておりません。

共同保有者	住所	保有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する保有株式 数の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,848,900	1.05
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	31,609,000	4.23
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	4,916,900	0.66
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	4,258,411	0.57
計	-	48,633,211	6.50

(注) 発行済株式総数は、748,024,375株(2018年4月9日現在)が使用されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,444,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 715,082,400	7,150,824	-
単元未満株式	普通株式 1,173,100	-	-
発行済株式総数	719,700,000	-	-
総株主の議決権	-	7,150,824	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には証券保管振替機構名義の株式2,600株が、「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数26個が含まれております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東京海上ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,438,000	-	3,438,000	0.48
海上商事株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目11番15号	6,500	-	6,500	0.00
計	-	3,444,500	-	3,444,500	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）ならびに同規則第48条および第69条の規定に基づき「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に準拠して作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間連結財務諸表および中間会計期間（自2018年4月1日至2018年9月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	3 733,832	3 871,726
コールローン	135,000	-
買現先勘定	4,999	4,999
債券貸借取引支払保証金	30,880	19,768
買入金銭債権	3 1,252,343	3 1,490,080
金銭の信託	214,101	2,143
有価証券	3, 5 16,629,902	3, 5 16,967,012
貸付金	2, 3, 6 1,011,880	2, 3, 6 998,691
有形固定資産	1 289,116	1 289,443
無形固定資産	798,003	787,958
その他資産	9 1,801,286	9 1,840,109
退職給付に係る資産	8,019	8,270
繰延税金資産	30,889	31,666
支払承諾見返	2,345	2,230
貸倒引当金	12,667	12,285
資産の部合計	22,929,935	23,301,818
負債の部		
保険契約準備金	16,266,467	16,731,587
支払備金	3 2,973,350	3 3,173,675
責任準備金等	3 13,293,117	3 13,557,912
社債	59,766	57,610
その他負債	1,927,760	2,017,972
債券貸借取引受入担保金	383,853	455,673
その他の負債	3, 10 1,543,906	3, 10 1,562,299
退職給付に係る負債	255,588	258,081
賞与引当金	65,752	56,881
特別法上の準備金	100,511	104,469
価格変動準備金	100,511	104,469
繰延税金負債	366,835	330,763
負ののれん	49,369	44,255
支払承諾	2,345	2,230
負債の部合計	19,094,398	19,603,853
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
利益剰余金	1,837,908	1,687,670
自己株式	114,446	17,672
株主資本合計	1,873,461	1,819,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,864,865	1,858,318
繰延ヘッジ損益	10,829	5,519
為替換算調整勘定	76,081	4,076
退職給付に係る調整累計額	20,044	18,854
その他の包括利益累計額合計	1,931,732	1,849,060
新株予約権	2,552	2,148
非支配株主持分	27,789	26,758
純資産の部合計	3,835,536	3,697,964
負債及び純資産の部合計	22,929,935	23,301,818

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
経常収益	2,732,332	2,767,538
保険引受収益	2,337,766	2,391,496
(うち正味収入保険料)	1,806,487	1,836,420
(うち収入積立保険料)	50,678	46,233
(うち積立保険料等運用益)	22,659	21,136
(うち生命保険料)	455,927	485,483
資産運用収益	340,941	317,890
(うち利息及び配当金収入)	221,270	242,626
(うち金銭の信託運用益)	2,953	82
(うち売買目的有価証券運用益)	489	1,295
(うち有価証券売却益)	66,674	80,347
(うち有価証券償還益)	470	276
(うち特別勘定資産運用益)	23,686	6,933
(うち積立保険料等運用益振替)	22,659	21,136
その他経常収益	53,625	58,151
(うち負ののれん償却額)	5,114	5,114
経常費用	2,612,504	2,692,438
保険引受費用	2,127,285	2,227,214
(うち正味支払保険金)	912,159	965,696
(うち損害調査費)	168,458	171,315
(うち諸手数料及び集金費)	1,344,854	1,353,827
(うち満期返戻金)	81,028	70,202
(うち契約者配当金)	29	18
(うち生命保険金等)	300,825	265,824
(うち支払備金繰入額)	159,077	249,595
(うち責任準備金等繰入額)	257,389	248,649
資産運用費用	52,242	27,239
(うち金銭の信託運用損)	4,741	1,540
(うち有価証券売却損)	4,595	5,954
(うち有価証券評価損)	2,510	2,186
(うち有価証券償還損)	776	180
(うち金融派生商品費用)	35,615	13,945
営業費及び一般管理費	1,421,788	1,423,624
その他経常費用	11,188	14,359
(うち支払利息)	6,603	8,214
(うち貸倒引当金繰入額)	587	255
(うち貸倒損失)	44	184
(うち持分法による投資損失)	721	1,886
(うち保険業法第113条繰延資産償却費)	1,913	1,913
経常利益	119,828	75,100

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
特別利益	1,681	329
固定資産処分益	77	36
その他	² 1,603	² 292
特別損失	4,487	5,671
固定資産処分損	955	353
減損損失	60	³ 1,359
特別法上の準備金繰入額	3,469	3,957
価格変動準備金繰入額	3,469	3,957
その他	2	-
税金等調整前中間純利益	117,022	69,758
法人税及び住民税等	70,562	48,961
法人税等調整額	31,439	33,790
法人税等合計	39,123	15,170
中間純利益	77,899	54,588
非支配株主に帰属する中間純利益	1,121	702
親会社株主に帰属する中間純利益	76,778	53,885

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
中間純利益	77,899	54,588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	186,903	7,029
繰延ヘッジ損益	1,398	5,309
為替換算調整勘定	71,492	69,291
退職給付に係る調整額	1,753	1,193
持分法適用会社に対する持分相当額	388	3,906
その他の包括利益合計	116,154	84,342
中間包括利益	194,054	29,754
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	192,462	28,844
非支配株主に係る中間包括利益	1,592	909

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,699,030	13,658	1,835,371
当中間期変動額				
剰余金の配当		54,383		54,383
親会社株主に帰属する中間純利益		76,778		76,778
自己株式の取得			25,039	25,039
自己株式の処分		210	640	429
自己株式の消却		23,661	23,661	-
持分法の適用範囲の変動		5,675		5,675
連結子会社の増資による持分の増減		27		27
その他				-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	-	4,171	737	3,434
当中間期末残高	150,000	1,703,202	14,396	1,838,805

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,600,740	11,098	112,869	17,933	2,292	25,321	3,569,760
当中間期変動額							
剰余金の配当							54,383
親会社株主に帰属する中間純利益							76,778
自己株式の取得							25,039
自己株式の処分							429
自己株式の消却							-
持分法の適用範囲の変動							5,675
連結子会社の増資による持分の増減							27
その他							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	186,768	1,398	72,381	1,753	86	1,246	115,902
当中間期変動額合計	186,768	1,398	72,381	1,753	86	1,246	119,336
当中間期末残高	1,787,508	9,700	40,488	16,180	2,206	26,567	3,689,097

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	150,000	1,837,908	114,446	1,873,461
当中間期変動額				
剰余金の配当		58,034		58,034
親会社株主に帰属する中間純利益		53,885		53,885
自己株式の取得			50,037	50,037
自己株式の処分		452	1,214	762
自己株式の消却		145,597	145,597	-
持分法の適用範囲の変動				-
連結子会社の増資による持分の増減		9		9
その他		29		29
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	-	150,238	96,773	53,464
当中間期末残高	150,000	1,687,670	17,672	1,819,997

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額			
当期首残高	1,864,865	10,829	76,081	20,044	2,552	27,789	3,835,536
当中間期変動額							
剰余金の配当							58,034
親会社株主に帰属する中間純利益							53,885
自己株式の取得							50,037
自己株式の処分							762
自己株式の消却							-
持分法の適用範囲の変動							-
連結子会社の増資による持分の増減							9
その他							29
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	6,546	5,309	72,005	1,190	403	1,031	84,107
当中間期変動額合計	6,546	5,309	72,005	1,190	403	1,031	137,571
当中間期末残高	1,858,318	5,519	4,076	18,854	2,148	26,758	3,697,964

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	117,022	69,758
減価償却費	31,131	30,154
減損損失	60	1,359
のれん償却額	30,665	23,889
負ののれん償却額	5,114	5,114
支払備金の増減額(は減少)	154,366	249,521
責任準備金等の増減額(は減少)	336,335	355,856
貸倒引当金の増減額(は減少)	343	25
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,156	4,408
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	24	-
賞与引当金の増減額(は減少)	7,696	7,821
価格変動準備金の増減額(は減少)	3,469	3,957
利息及び配当金収入	221,270	242,626
有価証券関係損益(は益)	61,416	73,596
支払利息	6,603	8,214
為替差損益(は益)	34,720	4,949
有形固定資産関係損益(は益)	290	316
持分法による投資損益(は益)	721	1,886
特別勘定資産運用損益(は益)	23,686	6,933
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は増加)	102,356	83,519
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額(は減少)	14,364	71,628
その他	1,258	548
小計	245,503	396,912
利息及び配当金の受取額	230,725	235,241
利息の支払額	7,243	8,427
法人税等の支払額	76,469	35,855
その他	52,460	19,505
営業活動によるキャッシュ・フロー	444,977	607,374

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（は増加）	45,557	17,779
買入金銭債権の取得による支出	230,755	463,331
買入金銭債権の売却・償還による収入	281,861	242,235
金銭の信託の増加による支出	18,495	7,980
金銭の信託の減少による収入	2,203	16,518
有価証券の取得による支出	1,221,497	1,320,264
有価証券の売却・償還による収入	1,093,798	1,127,097
貸付けによる支出	517,373	271,071
貸付金の回収による収入	599,302	270,100
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	48,493	28,954
その他	3,993	4,052
資産運用活動計	17,884	421,923
営業活動及び資産運用活動計	427,092	185,451
有形固定資産の取得による支出	6,045	9,222
有形固定資産の売却による収入	860	221
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,020	41,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,090	472,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	3,360	5,527
借入金の返済による支出	145,122	8,843
社債の償還による支出	5,795	791
債券貸借取引受入担保金の純増減額（は減少）	247,283	22,287
自己株式の取得による支出	25,039	50,037
配当金の支払額	54,312	57,968
非支配株主への配当金の支払額	388	257
非支配株主への払戻による支出	1	123
その他	437	584
財務活動によるキャッシュ・フロー	475,022	90,791
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,640	5,252
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	62,775	39,219
現金及び現金同等物の期首残高	1,108,907	1,028,747
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,104,613	1,067,966

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 161社

主要な連結子会社の名称

東京海上日動火災保険(株)
日新火災海上保険(株)
イーデザイン損害保険(株)
東京海上日動あんしん生命保険(株)
東京海上ミレア少額短期保険(株)
東京海上アセットマネジメント(株)
Tokio Marine North America, Inc.
Philadelphia Consolidated Holding Corp.
Philadelphia Indemnity Insurance Company
First Insurance Company of Hawaii, Ltd.
Tokio Marine America Insurance Company
Delphi Financial Group, Inc.
Safety National Casualty Corporation
Reliance Standard Life Insurance Company
Reliance Standard Life Insurance Company of Texas
HCC Insurance Holdings, Inc.
Houston Casualty Company
U.S. Specialty Insurance Company
HCC Life Insurance Company
Tokio Marine Kiln Group Limited
Tokio Marine Underwriting Limited
HCC International Insurance Company PLC
Tokio Millennium Re AG
Tokio Marine Asia Pte. Ltd.
Tokio Marine Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Life Insurance Singapore Ltd.
Tokio Marine Insurans (Malaysia) Berhad
Tokio Marine Life Insurance Malaysia Bhd.
Safety Insurance Public Company Limited
Tokio Marine Seguradora S.A.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名

東京海上日動調査サービス(株)

東京海上キャピタル(株)

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、総資産、売上高、中間純損益および利益剰余金等の観点からいずれも小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げるほどの重要性がないため、連結の範囲から除いております。

(3) 連結の範囲の変更

Safety Insurance Public Company Limited は、株式を取得したことにより新たに子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 7社

主要な会社名

IFFCO-TOKIO General Insurance Company Limited
Edelweiss Tokio Life Insurance Company Limited

- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（東京海上日動調査サービス㈱、東京海上キャピタル㈱）他）および関連会社（Alinma Tokio Marine Company 他）は、それぞれ中間純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用の範囲から除いております。
- (3) 当社は、東京海上日動火災保険㈱および日新火災海上保険㈱を通じて日本地震再保険㈱の議決権の30.1%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されることから、関連会社から除いております。
- (4) 中間決算日が中間連結決算日と異なる持分法適用会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

国内連結子会社3社および海外連結子会社149社の中間決算日は6月30日ですが、中間決算日の差異が3か月を超えていないため、本中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用しております。なお、中間連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

満期保有目的の債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年11月16日 日本公認会計士協会）に基づく責任準備金対応債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）によっております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

東京海上日動あんしん生命保険㈱において、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために「解約返戻金市場金利連動型個人年金保険（米国通貨建）のうち据置期間中の保険契約に係るドル建て責任準備金部分」、「積立利率変動型個人年金保険のうち据置期間中の保険契約に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（米国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」、「積立利率変動型一時払終身積立保険（日本国通貨建）に係る責任準備金の積立金部分」および「個人保険（無配当）の責任準備金の一部分」を小区分として設定し、各小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中で対応させる運用方針をとっております。

その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。

その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

持分法を適用していない非連結子会社株式および関連会社株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。

(2) デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。

無形固定資産

海外子会社の買収により取得した無形固定資産については、その効果が及ぶと見積られる期間にわたり、効果の発現する態様にしたがって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主な国内連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準および償却・引当基準に基づき、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上しております。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

また、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、資産計上部門および資産管理部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産監査部門が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の計上を行っております。

賞与引当金

当社および主な国内連結子会社は、従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。

価格変動準備金

国内保険連結子会社は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～13年）による定額法により費用処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

当社および国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内保険連結子会社の営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

金利関係

東京海上日動火災保険㈱および東京海上日動あんしん生命保険㈱は、長期の保険契約等に付随して発生する金利の変動リスクを軽減するため、金融資産と保険負債等を同時に評価・分析し、リスクをコントロールする資産・負債総合管理（ALM: Asset Liability Management）を実施しております。この管理のために利用している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（平成14年9月3日 日本公認会計士協会）（以下「第26号報告」という。）に基づく繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ対象となる保険負債とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえヘッジ指定を行っており、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、第26号報告適用前の業種別監査委員会報告第16号「保険業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（平成12年3月31日 日本公認会計士協会）による2003年3月末の繰延ヘッジ利益について、第26号報告の経過措置に基づいて、ヘッジ手段の残存期間（1～17年）にわたり、定額法により損益に配分しております。なお、本経過措置に基づく、当中間連結会計期間末の繰延ヘッジ損益（税相当額控除前）は582百万円（前連結会計年度末 1,256百万円）、当中間連結会計期間の損益に配分された額は674百万円（前中間連結会計期間 1,625百万円）であります。

為替関係

主な国内保険連結子会社は、外貨建資産に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する目的で実施している通貨スワップ取引・為替予約取引の一部について、時価ヘッジ処理、繰延ヘッジ処理または振当処理を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があるため、ヘッジ有効性の評価を省略しております。また、東京海上日動火災保険㈱は、在外子会社の持分に係る将来の為替相場の変動リスクを軽減する外貨建借入金および外貨建予定取引の円貨建キャッシュ・フローを固定する目的で実施している為替予約取引について、繰延ヘッジ処理を行っております。ヘッジ有効性の評価は、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3か月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

(9) 税効果会計に関する事項

東京海上日動火災保険(株)および日新火災海上保険(株)の中間連結会計期間に係る納付税額および法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している固定資産圧縮積立金等の積立ておよび取崩しを前提として計算しております。

(10) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

イーデザイン損害保険(株)の保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、法令および同社の定款の規定に基づき行っております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
減価償却累計額	360,585	365,517

2 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
破綻先債権額	-	-
延滞債権額	17,177	19,753
3カ月以上延滞債権額	5,725	571
貸付条件緩和債権額	7,937	7,585
合計	30,840	27,910

(注) 破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。

貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3 担保に供している資産および担保付債務は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
担保に供している資産		
預貯金	51,288	40,254
買入金銭債権	19,981	16,684
有価証券	294,890	300,175
貸付金	15,209	18,179
担保付債務		
支払備金	155,335	145,594
責任準備金	116,795	118,717
その他の負債(外国再保険借等)	65,890	78,837

- 4 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券等のうち、売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものの時価は次のとおりであり、すべて自己保有しております。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
36,551	24,872

- 5 有価証券のうち消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
712,687	730,223

- 6 貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
貸出コミットメントの総額	500,508	466,903
貸出実行残高	346,344	335,250
差引額	154,164	131,653

- 7 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産および負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
219,705	160,388

- 8 東京海上日動火災保険(株)は子会社の債務を保証しており、各社に対する保証残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
Tokio Marine Compania de Seguros, S.A. de C.V.	4,972	6,171
Tokio Marine Pacific Insurance Limited	3,038	3,406
合計	8,010	9,578

- 9 その他資産に含まれている保険業法第113条に規定する事業費の繰延額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
3,826	1,913

- 10 その他の負債に含まれている他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
100,000	100,000

(中間連結損益計算書関係)

- 1 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
代理店手数料等	280,191	282,653
給与	141,148	141,844

(注) 事業費は中間連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費ならびに諸手数料及び集金費の合計であります。

- 2 特別利益の「その他」の主な内訳は、前中間連結会計期間においては関係会社清算益1,383百万円および関係会社株式売却益220百万円であり、当中間連結会計期間においてはリース資産減損勘定取崩益202百万円および関係会社における事業譲渡益82百万円であります。

- 3 当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

用途	種類	場所等	減損損失		
			土地	建物	合計
遊休不動産および売却予定不動産	土地および建物	千葉県印西市に保有する 研修所など2物件	327	1,032	1,359

保険事業等の用に供している事業用不動産等については連結会社毎に1つの資産グループとし、賃貸用不動産等、遊休不動産等および売却予定不動産等ならびに介護事業の用に供している事業用不動産等については主たる用途に基づき個別の物件毎にグルーピングしております。

遊休不動産および売却予定不動産において、主に不動産価格の下落に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。当該資産の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等から処分費用見込額を減じた額であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	753,024	-	5,000	748,024
合計	753,024	-	5,000	748,024
自己株式				
普通株式	2,912	5,266	5,136	3,042
合計	2,912	5,266	5,136	3,042

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少5,000千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,266千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加5,257千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,136千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少5,000千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高(百万円)
当社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	2,206

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	54,383	72.50	2017年3月31日	2017年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年11月17日 取締役会	普通株式	59,598	利益剰余金	80.00	2017年9月30日	2017年12月1日

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	748,024	-	28,324	719,700
合計	748,024	-	28,324	719,700
自己株式				
普通株式	22,591	9,410	28,563	3,438
合計	22,591	9,410	28,563	3,438

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少28,324千株は、すべて自己株式の消却によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加9,410千株の主な内訳は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加9,403千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少28,563千株の主な内訳は、自己株式の消却による減少28,324千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	当中間連結会計期間末残高（百万円）
当社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	2,148

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,034	80.00	2018年3月31日	2018年6月26日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年11月19日 取締役会	普通株式	114,601	利益剰余金	160.00	2018年9月30日	2018年12月11日

- (注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円であります。資本水準調整のための一時的な配当は、資本水準の調整を目的として1,000億円を目処とする株主還元を実施することとし、そのうちの501億円を一時的な配当（1株当たり70円に相当）として実施するものです。なお、これとは別に500億円（上限）の自己株式取得を実施します。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預貯金	756,394	871,726
コールローン	154,400	-
買入金銭債権	1,186,143	1,490,080
有価証券	16,488,175	16,967,012
預入期間が3か月を超える定期預金等	105,707	99,984
現金同等物以外の買入金銭債権等	1,053,365	1,313,399
現金同等物以外の有価証券等	16,379,908	16,847,469
現金及び現金同等物	1,046,131	1,067,966

2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
(借手側)		
1年内	9,605	9,474
1年超	45,753	41,393
合計	55,358	50,868
(貸手側)		
1年内	1,308	1,660
1年超	9,008	9,503
合計	10,317	11,163

(金融商品関係)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非連結子会社株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	733,832	733,877	44
(2)コールローン	135,000	135,000	-
(3)買現先勘定	4,999	4,999	-
(4)債券貸借取引支払保証金	30,880	30,880	-
(5)買入金銭債権	1,252,343	1,252,343	-
(6)金銭の信託	214,101	214,101	-
(7)有価証券			
売買目的有価証券	477,526	477,526	-
満期保有目的の債券	4,785,178	5,472,911	687,733
責任準備金対応債券	38,180	39,227	1,046
その他有価証券	10,989,173	10,989,173	-
(8)貸付金	893,984		
貸倒引当金(*1)	3,946		
	890,037	894,386	4,348
資産計	19,551,254	20,244,427	693,172
(1)社債	59,766	58,840	926
(2)債券貸借取引受入担保金	383,853	383,853	-
負債計	443,620	442,694	926
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	32,558	32,558	-
ヘッジ会計が適用されているもの	17,911	17,911	-
デリバティブ取引計	50,470	50,470	-

(*1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（2018年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預貯金	871,726	871,793	66
(2)コールローン	-	-	-
(3)買現先勘定	4,999	4,999	-
(4)債券貸借取引支払保証金	19,768	19,768	-
(5)買入金銭債権	1,490,080	1,490,080	-
(6)金銭の信託	2,143	2,143	-
(7)有価証券			
売買目的有価証券	433,613	433,613	-
満期保有目的の債券	4,761,596	5,302,609	541,013
責任準備金対応債券	246,976	239,620	7,355
その他有価証券	11,140,378	11,140,378	-
(8)貸付金	879,075		
貸倒引当金（*1）	3,768		
	875,306	876,491	1,184
資産計	19,846,591	20,381,500	534,908
(1)社債	57,610	57,491	119
(2)債券貸借取引受入担保金	455,673	455,673	-
負債計	513,283	513,164	119
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	18,617	18,617	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(11,400)	(11,400)	-
デリバティブ取引計	7,216	7,216	-

（*1）貸付金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産およびその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預貯金（うち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）に基づいて有価証券として取り扱うものを除く）、(2)コールローン、(3)買現先勘定、(4)債券貸借取引支払保証金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、原則として、当該帳簿価額を時価としております。

(5)買入金銭債権、(6)金銭の信託、(7)有価証券（「(1)現金及び預貯金」のうち金融商品に関する会計基準に基づいて有価証券として取り扱うものを含む）のうち市場価格のあるものについては、上場株式は取引所の価格、債券は店頭取引による価格等によっております。市場価格のないものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。

(8)貸付金のうち変動金利貸付については、市場金利の変動が短期間で将来キャッシュ・フローに反映されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、貸付先の信用状況が実行後大きく変わっていない限り、当該帳簿価額を時価としております。固定金利貸付については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値等によっております。なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。

負債

(1)社債については、店頭取引による価格等によっております。

(2)債券貸借取引受入担保金については、短期間で決済されることから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等	336,233	380,837
約款貸付	117,895	119,615
合計	454,128	500,453

非連結子会社株式等、非上場株式および組合出資金等は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)有価証券」には含めておりません。

また、約款貸付は、保険契約に基づいた融資制度で、解約返戻金の範囲内で返済期限を定めずに行っており、将来キャッシュ・フローを見積もることができないことから時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8)貸付金」には含めておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当中間連結会計期間 (2018年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	3,499,834	4,280,260	780,425	3,137,877	3,813,151	675,273
	外国証券	16,634	17,050	416	12,858	13,115	257
	小計	3,516,468	4,297,310	780,842	3,150,736	3,826,267	675,531
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	1,246,592	1,154,080	92,511	1,584,040	1,450,916	133,124
	外国証券	22,116	21,519	597	26,819	25,425	1,393
	小計	1,268,709	1,175,600	93,108	1,610,859	1,476,341	134,517
合計	4,785,178	5,472,911	687,733	4,761,596	5,302,609	541,013	

2. 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

種類	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当中間連結会計期間 (2018年9月30日)			
	連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えるもの	公社債	22,619	23,664	1,044	18,657	19,471	813
	外国証券	9,171	9,342	170	5,729	5,801	72
	小計	31,791	33,006	1,214	24,387	25,273	885
時価が中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額を超えないもの	公社債	-	-	-	212,915	204,957	7,958
	外国証券	6,388	6,220	168	9,673	9,390	283
	小計	6,388	6,220	168	222,589	214,347	8,241
合計	38,180	39,227	1,046	246,976	239,620	7,355	

3. その他有価証券

(単位：百万円)

種類		前連結会計年度 (2018年3月31日)			当中間連結会計期間 (2018年9月30日)		
		連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えるもの	公社債	3,604,581	3,202,528	402,052	3,069,583	2,726,144	343,439
	株式	2,626,078	613,425	2,012,652	2,747,296	596,129	2,151,166
	外国証券	3,075,059	2,861,452	213,606	2,668,803	2,496,663	172,139
	その他(注)2	665,045	622,904	42,141	462,686	428,719	33,967
	小計	9,970,764	7,300,311	2,670,453	8,948,370	6,247,657	2,700,713
中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額が取得原価を超えないもの	公社債	336,688	342,785	6,097	741,331	753,580	12,249
	株式	12,575	14,700	2,125	10,538	12,041	1,502
	外国証券	1,312,266	1,346,835	34,568	1,878,995	1,941,234	62,239
	その他(注)3	643,587	655,619	12,032	1,062,193	1,082,591	20,398
	小計	2,305,117	2,359,941	54,823	3,693,058	3,789,447	96,389
合計		12,275,882	9,660,253	2,615,629	12,641,429	10,037,105	2,604,324

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表に含めておりません。

2. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額652,148百万円、取得原価613,589百万円、差額38,559百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額444,958百万円、取得原価415,245百万円、差額29,713百万円)を含めております。

3. 前連結会計年度の「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(連結貸借対照表計上額36,032百万円、取得原価36,032百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(連結貸借対照表計上額598,527百万円、取得原価610,352百万円、差額 11,824百万円)を含めております。

当中間連結会計期間の「その他」には、中間連結貸借対照表において現金及び預貯金として計上している譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額12,765百万円、取得原価12,765百万円)ならびに買入金銭債権として計上している海外抵当証券等(中間連結貸借対照表計上額1,043,326百万円、取得原価1,063,376百万円、差額 20,050百万円)を含めております。

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について7,121百万円(うち、株式296百万円、外国証券4,321百万円、その他2,502百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて439百万円(うち、株式206百万円、外国証券232百万円)減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)について2,825百万円(うち、株式596百万円、外国証券1,502百万円、その他726百万円)、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて87百万円(うち、株式28百万円、外国証券59百万円)減損処理を行っております。

なお、有価証券の減損については、原則として、中間連結会計期間末(連結会計年度末)の時価が取得原価と比べて30%以上下落したものを対象としております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)			当中間連結会計期間 (2018年9月30日)		
	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
金銭の信託	100	100	-	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

各表における「契約額等」は、デリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体が、そのままデリバティブ取引に係る市場リスクや信用リスク等を表すものではありません。

ヘッジ会計を適用しているものについては、記載の対象から除いております。

1. 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場 取引	通貨先物取引								
	売建	1,960	-	-	-	3,729	-	-	-
	買建	659	-	-	-	-	-	-	-
市場取 引以外 の取引	為替予約取引								
	売建	662,431	-	2,227	2,227	560,193	-	8,980	8,980
	買建	137,817	-	1,782	1,782	57,654	-	361	361
	通貨スワップ取引	12,045	-	-	-	1,192	-	-	-
	合計			445	445			8,619	8,619

(注) 1. 通貨先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 為替予約取引の時価は、先物相場を用いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格等によっております。

3. 通貨スワップ取引の時価は、将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。

2. 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等の うち1年超	時価	評価損益
市場 取引	金利先物取引								
	売建	183,507	-	133	133	11,700	-	-	-
	買建	574	-	-	-	1,787	-	-	-
市場取 引以外 の取引	金利スワップ取引	2,944,185	2,541,779	21,642	21,642	2,732,521	2,595,905	19,060	19,060
	合計			21,775	21,775			19,060	19,060

(注) 1. 金利先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 金利スワップ取引の時価は、期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定した価格や取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

3. 株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引								
	売建	12,294	-	180	180	40,499	-	713	713
	買建	2,704	-	11	11	3,064	-	9	9
市場取引以外の取引	株式先渡取引								
	売建	392	-	38	38	392	-	31	31
	株価指数オプション取引								
	売建	117,884	-			122,103	-		
	買建	(3,084)	(-)	8,343	5,259	(3,585)	(-)	4,381	795
	買建	158,032	6,500			178,431	6,500		
		(10,677)	(2,424)	16,078	5,401	(12,616)	(2,424)	11,247	1,368
	合計			24,268	12			14,956	2,837

- (注) 1. 株価指数先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によります。
2. 株式先渡取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。
3. 株価指数オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によります。
4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

4. 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	24,119	-	60	60	162,048	-	1,158	1,158
	買建	122,590	-	1,237	1,237	81,215	-	110	110
	債券先物オプション取引								
	売建	11	-			3,996	-		
		(2)	(-)	0	1	(4)	(-)	2	2
市場取引以外の取引	債券店頭オプション取引								
	売建	20,950	-			36,310	-		
	買建	(14)	(-)	13	0	(77)	(-)	71	6
	買建	20,950	-			26,759	-		
		(64)	(-)	40	23	(153)	(-)	120	33
	合計			1,352	1,276			1,241	1,023

- (注) 1. 債券先物取引および債券先物オプション取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によります。
2. 債券店頭オプション取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によります。
3. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示しております。

5. 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	商品先物取引								
	売建	786	-	-	-	740	-	-	-
	買建	322	-	-	-	589	-	-	-
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	934	-	86	86	120	-	42	42
	合計			86	86			42	42

(注) 1. 商品先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

2. 商品スワップ取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

6. その他

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	自然災害デリバティブ取引								
	売建	60,029	40,306			49,195	24,378		
		(7,278)	(5,807)	5,502	1,775	(6,703)	(4,812)	4,940	1,763
	買建	73,274	63,613			62,505	47,533		
		(9,651)	(8,773)	7,879	1,772	(8,835)	(8,246)	6,520	2,315
	ウェザー・デリバティブ取引								
	売建	13	-			51	-		
		(1)	(-)	0	0	(11)	(-)	7	3
	その他の取引								
	売建	22,600	22,600			22,108	22,108		
	(2,599)	(2,599)	2,147	452	(2,542)	(2,542)	1,769	772	
買建	12,016	12,016			11,516	11,516			
	(1,169)	(1,169)	1,289	120	(1,144)	(1,144)	1,128	15	
	合計			16,819	576			14,366	208

(注) 1. 自然災害デリバティブ取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定した価格やオプション料を基礎に算定した価格によっております。

2. ウェザー・デリバティブ取引の時価は、取引対象の気象状況、契約期間、その他当該取引に関わる契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. その他の取引の時価は、社内時価評価モデルを用いて算定しております。

4. 下段()書きの金額は、契約時のオプション料を示してしております。

7. 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外 の取引	為替予約取引								
	売建	247,369	-	373	373	-	-	-	-
	買建	979	-	6	6	-	-	-	-
	合計			379	379			-	-

(注) 為替予約取引の時価は、取引相手の金融機関等から入手した価格によっております。

(2) 債券関連

(単位：百万円)

区分	種類	前連結会計年度(2018年3月31日)				当中間連結会計期間(2018年9月30日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引								
	売建	119,520	-	1,040	1,040	-	-	-	-
	合計			1,040	1,040			-	-

(注) 債券先物取引の時価は、主たる取引所における最終の価格によっております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
損害調査費	67	64
営業費及び一般管理費	274	292

2. 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	当社 2018年7月発行新株予約権
付与対象者の区分および人数(注)	当社取締役 13名 当社執行役員 17名 当社連結子会社取締役 14名 当社連結子会社執行役員 49名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,400株 (ストック・オプションの付与数1,604個)
付与日	2018年7月10日
権利確定条件	権利は付与時に確定する。 ただし、2019年6月30日までに当社もしくは当社連結子会社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合には、ストック・オプションの割当個数に2018年7月から当該地位喪失日を含む月までの取締役および執行役員の在任月数を乗じた数を12で除した数のストック・オプションにつき行使することができ、割当個数のうちの残りのストック・オプションは、当該地位喪失日以降行使することができなくなり、消滅する。
対象勤務期間	自 2018年7月11日 至 2019年6月30日
権利行使期間	自 2018年7月11日 至 2048年7月10日 ただし、付与対象者がそれぞれの会社において、取締役、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、10日間以内に限り行使することができる。
権利行使価格	100円(ストック・オプション1個当たり)
付与日における公正な評価単価	500,700円

(注) 当社連結子会社取締役および当社連結子会社執行役員の人数は、当社取締役および当社執行役員との兼務者を除いております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、当社の子会社である東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」という。)を通じて、タイ損害保険会社 Safety Insurance Public Company Limited(以下「Safety社」という。)の発行済み株式を98.6%取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

(2) 事業の内容

損害保険業

(3) 企業結合を行った主な理由

本件買収により、当社グループは東南アジア最大の保険市場であるタイにおいて業界第3位の損害保険グループとなります。日系企業が数多く進出し今後も着実な成長が見込まれるタイ損害保険市場での事業を拡大し、当社グループの海外保険事業の新興国マーケットにおける規模・収益を拡大していくことを目的とするものであります。

(4) 企業結合日

2018年8月31日

(5) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(6) 結合後企業の名称

Safety Insurance Public Company Limited

(7) 取得した議決権比率

98.6%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

東京海上日動がSafety社の議決権の98.6%を取得し同社を支配するに至ったことから、東京海上日動を取得企業と決定しております。

2. 中間連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日が2018年9月30日であるため、中間連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	42,747百万円
取得原価		42,747百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 372百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

25,303百万円

(2) 発生原因

買収評価時に見込んだ将来収益を反映させた投資額が、取得した資産および引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間の均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

資産合計	42,189百万円
(うち現金及び預貯金)	9,819百万円)
(うち有価証券)	13,914百万円)
負債合計	23,732百万円
(うち保険契約準備金)	15,470百万円)

7. 取得原価の配分

株式取得日から中間連結会計期間末日までの期間が短く取得原価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定した場合の当中間連結会計期間の中間連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

経常収益	9,239百万円
経常利益	2,238百万円
親会社株主に帰属する中間純利益	1,985百万円

(概算額の算定方法)

概算額は、企業結合が当中間連結会計期間開始の日に完了したと仮定して算定された経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する中間純利益と、中間連結損益計算書における経常収益、経常利益および親会社株主に帰属する中間純利益との差額であります。また、企業結合時に認識されたのれんが当中間連結会計期間開始の日に発生したものとし、償却額を算定しております。

なお、当該影響額については、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
期首残高	4,455	4,559
有形固定資産の取得に伴う増加額	13	19
時の経過による調整額	45	22
資産除去債務の履行による減少額	9	5
その他増減額 (は減少)	53	43
期末残高	4,559	4,552

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額および中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社は、グループの事業を統轄する持株会社として、グループ会社の経営管理に関する基本方針を定めるとともに、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえた経営計画を策定し、事業活動を展開しております。当社は、経営計画を基礎として、「国内損害保険事業」、「国内生命保険事業」、「海外保険事業」および「金融・一般事業」の4つを報告セグメントとしております。

「国内損害保険事業」は、日本国内の損害保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「国内生命保険事業」は、日本国内の生命保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「海外保険事業」は、海外の保険引受業務および資産運用業務等を行っております。「金融・一般事業」は、投資顧問業、投資信託委託業、人材派遣業、不動産管理業、介護事業を中心に事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 財務諸表 計上額 (注)2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,351,324	415,534	943,032	31,300	2,741,191	8,858	2,732,332
セグメント間の内部経常収益	4,398	164	621	13,714	18,899	18,899	-
計	1,355,723	415,699	943,653	45,014	2,760,090	27,757	2,732,332
セグメント利益	96,925	9,815	9,908	3,179	119,828	-	119,828
セグメント資産	8,164,243	7,283,001	7,384,119	69,588	22,900,952	127,071	22,773,881
その他の項目							
減価償却費	5,439	166	24,942	582	31,131	-	31,131
のれん償却額	48	-	30,434	183	30,665	-	30,665
負ののれん償却額	4,458	124	458	72	5,114	-	5,114
利息及び配当金収入	61,260	48,137	112,544	107	222,050	779	221,270
支払利息	3,015	728	3,049	1	6,793	190	6,603
持分法投資損失()	-	-	721	-	721	-	721
持分法適用会社への投資額	-	-	78,249	-	78,249	-	78,249
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,302	84	6,770	132	11,291	-	11,291

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 8,858百万円のうち主なものは、海外保険事業セグメントに係る経常収益のうち金融派生商品収益7,348百万円について、中間連結損益計算書上は、経常費用のうち金融派生商品費用に含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント資産の調整額 127,071百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	計		
経常収益							
外部顧客からの経常収益	1,369,634	383,621	985,325	31,681	2,770,262	2,723	2,767,538
セグメント間の内部経常収益	4,109	80	601	13,622	18,413	18,413	-
計	1,373,744	383,701	985,926	45,303	2,788,675	21,137	2,767,538
セグメント利益又は損失()	28,718	20,702	80,335	2,759	75,078	22	75,100
セグメント資産	8,255,896	7,259,483	7,743,648	71,752	23,330,780	28,962	23,301,818
その他の項目							
減価償却費	5,538	149	23,894	571	30,154	-	30,154
のれん償却額	48	-	23,656	184	23,889	-	23,889
負ののれん償却額	4,458	124	458	72	5,114	-	5,114
利息及び配当金収入	68,298	48,899	126,081	5	243,284	657	242,626
支払利息	4,123	621	3,527	0	8,273	59	8,214
持分法投資損失()	-	-	1,886	-	1,886	-	1,886
持分法適用会社への投資額	-	-	75,044	-	75,044	-	75,044
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	4,416	88	6,287	1,418	12,210	-	12,210

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 外部顧客からの経常収益の調整額 2,723百万円のうち主なものは、国内生命保険事業セグメント、海外保険事業セグメントおよび金融・一般事業セグメントに係る経常費用のうち為替差損2,591百万円について、中間連結損益計算書上は、経常収益のうちその他運用収益に含めたことによる振替額であります。
 - (2) セグメント利益の調整額22百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
 - (3) セグメント資産の調整額 28,962百万円は、セグメント間取引の消去額等であります。
 - (4) その他の項目の調整額は、セグメント間取引の消去額であります。
2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,073,214	630,286	31,300	2,734,801	2,468	2,732,332

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,755,410	620,907	366,212	2,742,529	10,197	2,732,332

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
244,073	42,607	286,681

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	損害保険	生命保険	その他	計	調整額	合計
外部顧客からの経常収益	2,107,969	629,493	31,681	2,769,145	1,606	2,767,538

（注）調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における売買目的有価証券運用益・運用損の振替額であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他	計	調整額	合計
1,734,388	667,320	369,011	2,770,721	3,182	2,767,538

（注）1. 顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

2. 調整額のうち主なものは、中間連結損益計算書における金融派生商品収益・費用の振替額であります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	海外	合計
244,797	44,646	289,443

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	0	-	59	-	60

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
減損損失	904	-	455	-	1,359

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2017年4月1日 至 2017年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	48	-	30,434	183	30,665
当中間期末残高	538	-	421,404	3,453	425,395

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	4,458	124	458	72	5,114
当中間期末残高	43,481	1,119	8,714	1,168	54,484

当中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. のれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	48	-	23,656	184	23,889
当中間期末残高	441	-	418,172	3,095	421,709

2. 負ののれん

（単位：百万円）

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外 保険事業	金融・ 一般事業	合計
当中間期償却額	4,458	124	458	72	5,114
当中間期末残高	34,563	871	7,797	1,022	44,255

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当中間連結会計期間 (2018年9月30日)
1株当たり純資産額	5,245円40銭	5,122円50銭

	前中間連結会計期間 (自2017年4月1日 至2017年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益	102円70銭	74円67銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	76,778	53,885
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	76,778	53,885
普通株式の期中平均株式数(千株)	747,557	721,587
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	102円62銭	74円62銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	609	529
(うち新株予約権(千株))	(609)	(529)

(重要な後発事象)

1. 子会社株式の売却

当社は、2018年10月31日付で、当社子会社である東京海上日動火災保険株式会社(以下「東京海上日動」という。)が100%の議決権を有する再保険子会社Tokio Millennium Re AG(以下「TMR」という。)およびTokio Millennium Re(UK)Limited(以下「TMR(UK)」という。)の両社(以下「TMR両社」という。)の全株式をバミュダ再保険会社RenaissanceRe Holdings Ltd.(以下「RenRe社」という。)に売却することでRenRe社と合意いたしました。

(1) 売却の理由

当社グループは2000年にTMRを設立し、海外再保険事業に本格参入しました。それ以来TMR両社は海外自然災害リスクをはじめ幅広い再保険引受による事業を展開し、グループの収益に貢献してきました。一方、グローバル再保険市場を取り巻く事業環境は、料率競争の激化や再保険会社以外の資本の継続的流入によりソフトマーケットが常態化し収益性が悪化傾向にあります。また、当社は2007年以降の海外保険会社の買収によりスペシャルティ種目を中心とした元受保険事業主体の分散の効いたポートフォリオを構築し、これに伴い海外保険事業の収益における再保険の割合は低下しました。

このような状況に鑑み、再保険事業を専業とするTMR両社を売却することにより、先進国や新興国における元受保険事業を主体に事業展開を行い、現在のグローバル事業環境と当社海外保険事業の戦略に適合したポートフォリオの戦略的見直しを図ることとしたものであります。

(2) 売却する相手会社の名称

RenaissanceRe Holdings Ltd.

(3) 売却の時期

2019年3月(予定)

なお、売却には関係当局の承認が条件となります。

(4) 売却する子会社の名称、事業内容及び会社との取引内容

名称

TMR :Tokio Millennium Re AG

TMR(UK) :Tokio Millennium Re (UK) Limited

事業内容

TMR :再保険事業

TMR(UK) :再保険ランオフ事業

会社との取引内容

当社の関係会社との間に再保険等の取引があります。

(5) 売却する子会社が含まれる報告セグメントの名称

海外保険事業

(6) 売却する株式の数、売却価額、売却損益及び売却後の持分比率

売却する株式の数

TMR :227,675,000株

TMR(UK) :125,000,000株

売却価額

売却時のTMR両社合計の有形純資産簿価(1)に1.02を乗じた額(2)から、売却合意から売却までの配当等を除いた額

1 売却合意から売却までの配当を加算した額

2 2018年6月末時点では約15億米ドル(約1,698億円)

()内に記載した円貨額は2018年10月31日の為替相場による換算額であります。

売却損益

売却時のTMR両社の純資産額等が未確定のため未定であります。

売却後の持分比率

- % (所有株式数0株)

2. 自己株式の取得

当社は、2018年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

12,500,000株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額

500億円(上限)

(5) 取得期間

2018年12月1日から2019年3月22日

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,808	58,210
未収入金	55,195	28,856
その他	18	36
流動資産合計	66,022	87,103
固定資産		
有形固定資産	227	229
無形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	2,333,521	2,338,821
その他	2,110	2,114
固定資産合計	2,335,860	2,341,166
資産合計	2,401,883	2,428,269
負債の部		
流動負債		
未払法人税等	101	356
賞与引当金	615	787
その他	1,666	1,662
流動負債合計	2,383	2,806
固定負債		
退職給付引当金	317	427
固定負債合計	317	427
負債合計	2,700	3,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	150,000	150,000
資本剰余金		
資本準備金	1,511,485	1,511,485
資本剰余金合計	1,511,485	1,511,485
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	332,275	332,275
繰越利益剰余金	517,315	446,798
利益剰余金合計	849,590	779,074
自己株式	114,446	17,672
株主資本合計	2,396,629	2,422,887
新株予約権	2,552	2,148
純資産合計	2,399,182	2,425,036
負債純資産合計	2,401,883	2,428,269

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	42,946	132,685
関係会社受入手数料	6,044	8,755
営業収益合計	48,991	141,440
営業費用		
販売費及び一般管理費	15,523	17,663
営業費用合計	5,523	7,663
営業利益	43,468	133,777
営業外収益	41	57
営業外費用	60	24
経常利益	43,449	133,810
特別利益	220	-
特別損失	1	-
税引前中間純利益	43,668	133,810
法人税、住民税及び事業税	398	242
法人税等合計	398	242
中間純利益	43,270	133,567

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	451,682	13,658	2,431,784
当中間期変動額							
剰余金の配当					54,383		54,383
中間純利益					43,270		43,270
自己株式の取得						25,039	25,039
自己株式の処分			210			640	429
自己株式の消却			23,661			23,661	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			23,872		23,872		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	34,984	737	35,722
当中間期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	416,697	14,396	2,396,062

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,292	2,434,077
当中間期変動額		
剰余金の配当		54,383
中間純利益		43,270
自己株式の取得		25,039
自己株式の処分		429
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	86	86
当中間期変動額合計	86	35,808
当中間期末残高	2,206	2,398,268

当中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	150,000	1,511,485	-	332,275	517,315	114,446	2,396,629
当中間期変動額							
剰余金の配当					58,034		58,034
中間純利益					133,567		133,567
自己株式の取得						50,037	50,037
自己株式の処分			452			1,214	762
自己株式の消却			145,597			145,597	-
利益剰余金から資本 剰余金への振替			146,049		146,049		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	-	70,516	96,773	26,257
当中間期末残高	150,000	1,511,485	-	332,275	446,798	17,672	2,422,887

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	2,552	2,399,182
当中間期変動額		
剰余金の配当		58,034
中間純利益		133,567
自己株式の取得		50,037
自己株式の処分		762
自己株式の消却		-
利益剰余金から資本 剰余金への振替		-
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	403	403
当中間期変動額合計	403	25,853
当中間期末残高	2,148	2,425,036

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物付属設備... 8～18年
器具及び備品... 3～15年
3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金
従業員賞与に充てるため、支給見込額を基準に計上しております。
 - (2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に充てるため、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。
4. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(中間損益計算書関係)

- 1 有形固定資産の減価償却実施額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
減価償却実施額	18	21

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。子会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当中間会計期間 (2018年9月30日)
子会社株式	2,333,521	2,338,821

(重要な後発事象)

当社は、2018年11月19日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得を行う理由

機動的な資本政策を遂行するため

(2) 取得する株式の種類

当社普通株式

(3) 取得する株式の総数

12,500,000株(上限)

(4) 株式の取得価額の総額

500億円(上限)

(5) 取得期間

2018年12月1日から2019年3月22日

4【その他】

2018年11月19日開催の取締役会において、第17期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額.....114,601百万円

(2) 1株当たりの金額.....160円00銭

(3) 支払請求の効力発生日および支払開始日.....2018年12月11日

(注) 1. 2018年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 1株当たりの金額の内訳は、普通配当90円および資本水準調整のための一時的な配当70円であります。
資本水準調整のための一時的な配当は、資本水準の調整を目的として1,000億円を目処とする株主還元を実施することとし、そのうちの501億円を一時的な配当(1株当たり70円に相当)として実施するものです。なお、これとは別に500億円(上限)の自己株式取得を実施します。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川進
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出澤尚
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田優子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は、2018年10月31日付で、子会社である東京海上日動火災保険株式会社が100%の議決権を有する再保険子会社Tokio Millennium Re AGおよびTokio Millennium Re(UK) Limitedの両社の全株式をパミュダ再保険会社RenaissanceRe Holdings Ltd.に売却することで同社と合意した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

東京海上ホールディングス株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒川	進
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	出澤	尚
--------------------	-------	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原田	優子
--------------------	-------	----	----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京海上ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第17期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ホールディングス株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。